

## ラリー共済加入申込手続きについて

2025年11月 JMRC 関東ラリーパート会

### 1. ラリー共済について

対人、対物の共済で、選手本人(ドライバ・コドライバ)は共済の対象には含まれません。そのため、本共済の利用には、「スポーツ安全保険 の B・C 区分、または JMRC 関東見舞金制度」への加入が義務付けられています。

共済掛金:1 競技会につき 5,000 円/1 台

対人共済補償額と支払い

- (1) 1名につき対人補償額を死亡時、500 万円とする。
- (2) 1 競技会で複数の事故が発生した場合、合計 2,000 万円を上限とし、それを越した場合は人数に応じ按分で支払う。

対物共済補償額と支払い

- (1) 1競技者 1 競技会において対物補償額を最高 30 万円(免責 10 万円[自己負担分]含む)とする。
- (2) 1競技会で複数の事故が発生した場合、合計 200 万円を上限とし、それを越した場合は補償額に応じた按分で支払う。
- (3) 競技参加車(リタイヤ車を含む)への物損事故は免責(補償しない)とする。

対象期間:競技開始(書類検査あるいはレッキのいずれか早い方)から競技会終了(SS ラリーの場合は最終 TC、アベレージラリーの場合はコントロールシート提出時)までとする。

### 2. 運用について

- (1) 主催クラブがこのラリー共済の使用を決め、特別規則書等に記載している。
- (2) 選手がこのラリー共済を利用する場合、主催者に加入申込を行う。申込は参加申込書類の当該項目にレ等でマークを付与し、掛金の 5,000 円を参加費とともに主催者に支払う。
- (3) 主催者が取りまとめ、開催週の月曜までにJMRC関東事務局に指定書式のリストを提出し、掛金を振り込む。
- (4) JMRC関東事務局にて加入条件を確認します。

・自身の傷害保険として、スポーツ安全保険、または JMRC 関東見舞金制度へ未加入の選手は、当該1競技会開催期間限定で傷害補償するワンイベント見舞金制度(死亡補償のみ 550 万円)へ加入が必要です。選手がワンイベント見舞金制度を利用する場合、参加費とともに主催者へ加入費用の 1,500 円を支払い、主催者はラリー共済申込と同時に JMRC 関東事務局に指定書式のリストを提出し、掛金を振り込む。

・他地区での適用について

運営細則 第2条3項 対象範囲

関東地区以外での競技会に参加する場合、その競技会主催者が当該地区のJMRCに加盟し、かつその主催者が当該競技会対象の保険として認めること。

運営細則 第6条 申込手続き

関東地区以外での競技会に参加する場合は、所属クラブ事務局からの申込とする。

### 3. 申込書類について

- ラリー共済加入 : JMRC 関東ラリー共済加入申込書
- ワンイベント見舞金: JMRC 関東見舞金制度ワンイベント加入申込書

#### <注意点>

死亡事故の賠償額が 3,500 万円を超えた場合、自賠責保険の 3,000 万円(最大)とラリー共済の 500 万円が給付されるので、これを超えた分が選手本人の負担になります。

また、物損事故は、免責 10 万円のため、常に 10 万円は選手本人の負担になります。従って、物損事故が 30 万円を超えた場合は、ラリー共済から 20 万円が給付されますが、30 万円を超えた分はさらに選手本人の負担になります。

#### 死亡事故補償の詳細

- (1) 自賠責保険の賠償金は、「慰謝料(400~1,350 万円(遺族の人数により変動))」、「逸失利益(働いて収入を得られると見込まれる額)」、「葬儀費一律 100 万円」で成り立っており、最大で 3,000 万円です。
- (2) 賠償金は死亡した人の年齢や職業。遺族数により変動し、限度額の 3,000 万円以内で収まるケースもあります。この場合には加害者が負担すべき賠償金はありません。
- (3) 賠償金が 3,000 万円を超え 3,500 万円以内の場合、自賠責の 3,000 万円(最大)とラリー共済で、その金額を負担することになります。
- (4) 賠償金が 3,500 万円を超えた場合、自賠責の 3,000 万円(最大)とラリー共済の 500 万円により、それを超えた分が選手本人の負担になります。

#### 物損事故補償の詳細

- (1) 物損事故が 10 万円以下の場合、免責 10 万円[自己負担分]のため、ラリー共済からの給付はありません。
- (2) 物損事故が 30 万円以下の場合、物損事故修復費用から 10 万円(免責)を差し引いた金額がラリー共済から給付されます。従って、選手本人の負担は免責の 10 万円になります。
- (3) 物損事故が 30 万円以上の場合、ラリー共済から 20 万円が給付されます。従って、選手本人の負担は免責の 10 万円と物損事故修復費用から 30 万円を差し引いた金額の合計になります。

主催者 → JMRC関東事務局提出用紙

2000年 JMRC関東 ラリー共済 加入申込書

JAF関東地域クラブ協議会(JMRC関東)事務局 TEL: 03-5442-7660 FAX: 03-5442-3217 E-mail: jmrc Kant@f6.dion.ne.jp

振込先：三菱UFJ銀行 浜松町支店 普通口座4537342 口座名「JAF関東地域クラブ協議会」(ジェイエイエフカントウチイクラブキョウウギカイ)

## 2000年 JMRC関東見舞金制度 ワンイベント加入申込書

JAF関東地域クラブ協議会(JMRC関東)事務局 TEL: 03-5442-7660 FAX: 03-5442-3217

E-mail: imrckant@f6.dion.ne.jp URL: <http://www.imrc-kanto.org/home.html>

振込先: 三菱UFJ銀行 浜松町支店 普通口座4537342 口座名「JAF関東地域クラブ協議会」(シェイエイエフカントウチキクラブキヨウギカイ)